



事故ゼロを目指して

日本電通株式会社

1. はじめに

私どもは、①「安全はすべてに優先する」、②「安全は基本動作の繰り返し」、③「安全は一人ひとりの意識と自覚」を基本理念として、「四つの安全」を確保して、事故ゼロを目指し、日本電通グループ全社員一丸となって各種施策を積極的に展開しています。

2. 「四つの安全」

「四つの安全」とは、①第三者に対する安全、②設備に対する安全、③作業員自身に対する安全、④個人情報等に対する安全のことであり、私どもにとっては安全の憲法のようなものです。

私どもの仕事は道路であったり、お客様宅であったり、他人様の場所を一時的にお借りして仕事をさせていただいているものです。そこには、お客様もおられることでしょう。また、通行人や通行車両といった地域の方々もおられます。私どもの工事が起因して、そうした方々がケガをするようなことがあってはなりません。ですから、現場作業を行う中で人命尊重という観点もあり、安全・安心な作業でもって何よりも優先するのは、「第三者の安全」です。

次に、工事の対象はお客様の設備であります。すでにお客様が所有している設備や器具、また、それに近接している他事業者の設備についても、傷つけたり、不具合を発生させたり、サービスに支障を与えるようなことがあってはなりません。ですから2番目は「設備に対する安全」です。

「作業員自身に対する安全」、これはいうまでもありません。

最後に個人情報等に対する安全です。個人情報保護法が制定されてから、お客様はご自身の情報を厳重に取り扱うように私どもに要求されます。これにこたえていくことが私どもの責務であります。また、工事後の確認

を怠ったことにより誤接続が発生しようものなら、これは通信の秘密の侵害にあたり、私どもだけでは到底処理できない非常に大きな問題となります。これはなんとしても防ぐ必要があります。個人情報に限らず、会社情報についても同様です。

「四つの安全」は私たちが何に気をつけて仕事をするのかがよく分かるようにとりまとめたコンセプトです。社内で安全について語られるときには、常に出てくるキーワードとなっています。

3. 各種安全施策

(1) 安全総決起大会

毎年7月1日から7日は全国安全週間として業種業態を問わず、全ての組織で安全について取り組む期間としています。6月1日から30日までが、その準備期間となっています。私どもは、その準備期間のはじめ頃に安全総決起大会を開催することにしています。協力会社も含めて、全事業部、管理部門に至るまで文字通り全社で参加しています。まさしく、全員参加の安全施策であります（写真1・2）。

開催にあたっては、トップよりメッセージをいただきます。いうまでもなく、ここでも「四つの安全」が熱く語られます。そして、部外からお招きした講師による安全衛生講話、事業部代表による安全施策発表など盛りだくさんのメニューで安全について考えるひとときです。大会を一貫して醸し出されるのが「事故ゼロを目指して」です。参加すればあっという間に半日が過ぎてしまいます。

(2) 安全朝礼

毎月10日を「安全の日」、21日を「ゼロ災の日」として事業所ごとに協力会社の現場第一線も含めた全体朝礼を実施しています。体操から始まり、2人向き合っただの服装点検（写真3）、「四つの安全」の唱和はもちろんで



写真1 安全総決起大会模様



写真2 安全唱和

すが、企業理念・行動指針も唱和されます。ワードトレーニングもあり、工事長や工事センター所長らから周知・注意喚起などがなされます。そのあと、工具・器具の点検や車両の清掃なども行っています。

企業理念・行動指針が朝礼で確認されることは意義のあることです。企業理念は「私たちは情報通信技術と企業家精神で、人々が安心して生活のできる環境づくりに貢献します。」です。人々が安心して生活できる環境というのは、「でんわ&コンピュータ」を通じて人々の豊かな生活に貢献するということが主旨なのですが、安全という切り口で見ますと、私どもが仕事をする工事中も人々が安心して生活できる環境であるべきなのです。第三者の安全を第一とすることは企業理念からもとれることです。また、行動指針の鍵となっているのが「お客様の満足」です。事故があれば、お客様の満足など得られないわけがありません。これも「事故ゼロを目指して」というメッセージと理解することもできます。行動指針の

具体的な3つの事項もそれぞれ安全につながっています。

- ・「挑戦 常に自分のベストをつくしチャレンジしよう」：安全第一に取り組むこと、すなわちベストをつくして事故ゼロにチャレンジしていることを常に忘れないということです。
- ・「創造 新たな仕事をくふうしてやり遂げよう」：毎日やっている電柱の建替や光サービスの開通工事、同じ工程であるかもしれませんが、ところが現場は毎日変わっています。道路環境が変われば保安設備や交通誘導の方法は違ってきます。安全面で考慮しなければならない点は、毎日毎日が新たな仕事なのです。それゆえ現場に即したやり方で工夫することが必須なのです。
- ・「協調 社内外とのコミュニケーションを重視しよう」：現場で工事着手前には必ず、お客様に説明し、安全上配慮すべきことをお客様から情報を得ることも

必要です。また、工事中は作業者同士で声を掛け合いながら作業を進めることも安全作業をする上では必須です。円滑なコミュニケーションなくして安全は確保できないのです。

このように考えると経営理念・行動指針を安全朝礼で欠かさず唱和して



体操



二人向き合っでの服装点検

写真3 安全朝礼模様

<安全強化期間(125.6.1~7.31)>

安全意識調査

【調査年月日:平成 年 月 日】	
工事名	現場代理人
協力会社	班名
対応者	職種
区分	班長・作業員・スタッフ

点検項目	義務	宅内	結果	備考
1. 最近の重大人身事故を知っていますか	*	*		
2. 最近の重大設備事故を知っていますか	*	*		
3. 高所作業の優先順位を知っていますか	*	*		
4. 高所作業車を使用するときの注意事項は何ですか	*	*		
5. 脚立を使用するときの注意事項は何ですか	*	*		
6. 電柱穴を掘削するときの注意事項は何ですか	*			

注) 安全パトロール時「聞き取り調査」で実施願います。
注) *印 項目を調査願います。

写真4 安全意識調査



写真5 「整理・整頓優良車」ステッカー

いることは素晴らしいことだといえます。

(3) 安全意識調査

安全強化月間には、安全意識調査を行っています(写真4)。やり方は、安全専任者が安全パトロールに行った際に、現場で、作業者にアンケートのように質問をします。最近、発生した事故や安全作業の手順や留意事項を理解しているかどうかを現場で確認します。十分、理解していないようでしたら、その場で説明し、理解してもらうようにして、現場作業に活かすようにします。現場で時間がとれない場合は質問用紙を手渡し、回答を書いてもらうようにしています。その結果をとりまとめてウィークポイントと思われるようなところは、安全品質研修会や職長安全教育などで強調して説明するなど、各種安全教育や朝礼での注意喚起にも反映するようにしています。

(4) 工事用車両整理整頓コンテスト

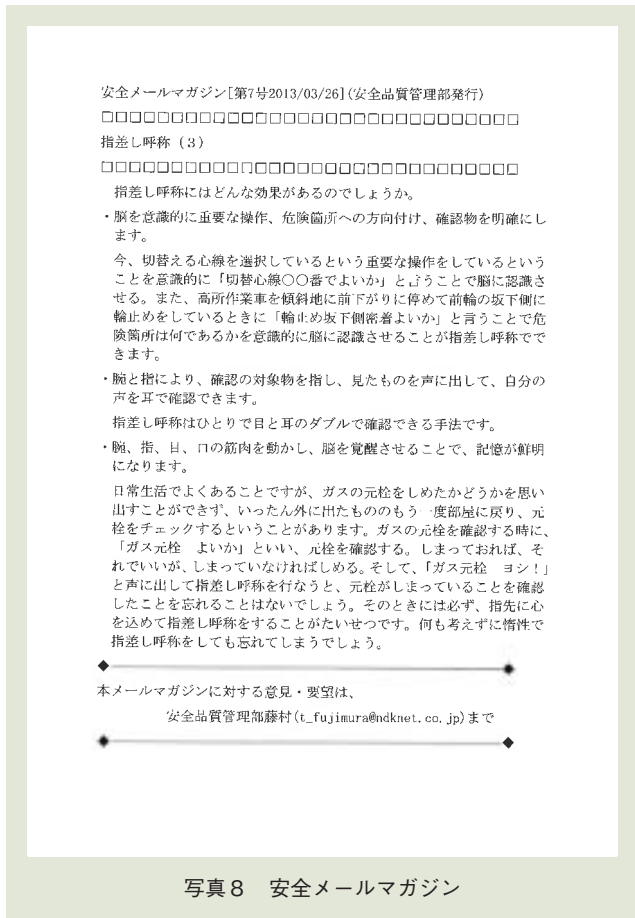
整理整頓は安全の基本です。工事用車両の整理整頓に



写真6 荷台ネット



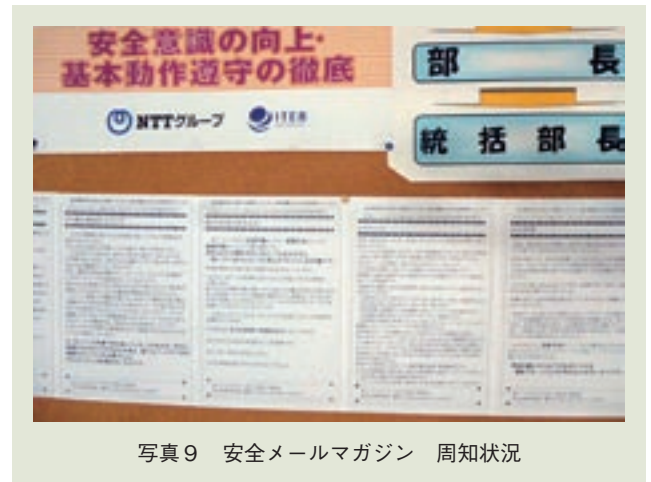
写真7 「私は積荷を絶対に落としません!!」シール



については永年の課題として取り組んできたところです。整理整頓の定着化を図ることを目指すとともに、さらなる現場第一線の安全意識の醸成および会社のイメージアップ、いうまでもなく生産性の向上を目的として、工車用車両整理整頓コンテストを行いました。現場で工車用車両の整理整頓状況を写真撮影し、写真による審査を行い、優良な車両には褒賞を授与するものです。

バケット車・ワゴン車・トラック(穴建車を含む)の3つのジャンルで競います。それぞれジャンルごとに、ダッシュボード・運転席・助手席・荷台部分といった写真を撮影する箇所をあらかじめ決めておきます。また、審査基準を制定して、その基準に基づいて審査します。また、現場で特に工夫している点をヒアリングし、それも審査の対象とします。

また、コンテスト時以外でも整理整頓に努めていることが認められると、「整理・整頓優良車」のステッカーを貼っています(写真5)。そうすることで、整理整頓を継続していかなければならないという意識が生まれます。こうしたことも含め、工車用車両の整理整頓に努め



ています。

また、積荷を落とさないということに対して、バケット車・トラック・穴建車など荷台がある車には、荷台にシートやネットをかぶせて荷物が落ちないようにすることとしています(写真6)。簡単にシートやネットを取り付けられるように自分たちでそれぞれ工夫をするとともに、「私は積荷を絶対に落としません!」シールを貼っています(写真7)。シールを貼ることで自らが「落とさない」ということを世の中に宣言し、自らが取り組むという姿勢をもつことができています。こうしたことにより施策を永続的なものにしていけると判断しています。

(5) 安全メールマガジン

事故の状況、指差呼称やリスクアセスメントなどの安全のツール類の説明や安全に関する情報をメールマガジンにして不定期ではありますが、発行しています(写真8・9)。昨年の1月から140号を超える情報を提供しています。プリントアウトしたものを安全専任者が現場で作業者に手渡しして説明したり、工事事務所に掲示したりして周知・注意喚起に活用しています。

4. おわりに

私どもの安全に関する取り組みは以上述べてきたように、特段、目新しいものはありませんが、粘り強く、飽くことなく今後とも取り組んでいき、労働安全衛生マネジメントシステムを適切に実施し、安全衛生水準の向上・継続的改善を行い、事故ゼロを目指します。